

SUNSHINE

有限会社 太陽開発
 鹿児島市鴨池2丁目1-12 TEL.099-255-3623
 E-Mail master91@taiyou1991.com
 URL http://www.taiyou1991.com

第 98号 2018年 6月発行

横浜家系ラーメン 兼ひろ家

鹿児島市荒田2丁目59-7
 営業時間
 11時から15時迄
 18時から21時30分迄
 定休日/毎週火曜日

家系ラーメンとは「横浜独自のとんこつ醤油ラーメン」で屋号に『家』が付いている店舗…だそうです！

↑【ラーメン】 ↑【太桜麺】

一品紹介(^o^)

【ラーメン】 680円
 初めていくラーメン屋ではこの1品からですよ。
 醤油豚骨のスープをひとくち……
 醤油と豚骨のベストマッチ！！
 醤油のさっぱりさと豚骨の濃厚感が絶妙に絡み合う麺は太麺で、もちもち食感。
 これが家系ラーメンか！！！！
 っとうならされました。

ライス小 100円
 学生さんにはサービスで一杯無料★＝

他にもメニューはあります。
 ・つけ麺
 ・あぶらそば
 ……etc.
 なによりも気に入ったのは、
 ★【塩全部のせ】 950円
 気になる方は是非、あしを運んでみて下さい！！

今回のドラマの翼は米朝会談で注目のシンガポールです

Dream 楓

～ドリーム フウ～

今回ご紹介させて頂くマンションは、弊社管理物件の三和町にある【Dream楓】です！間取りタイプは1Kタイプで、3階建てで各フロア2世帯ずつの計6世帯の建物です！この度オーナー様が室内を大規模にリフォームしました！

↓↓↓↓↓↓↓↓

室内の玄関扉や建具、お部屋は和室から洋室へ、キッチンの新調など細かいところまで綺麗になり、新しく生まれ変わりました！！
 建物の年数が経ってくると入居される方の使い方にもよりますが、当然ながら経年劣化で室内がどんどん痛んでいきます。近年は鹿児島市内も新築の賃貸マンションがどんどん増えてきて、既存のマンションの入居率が低下してきています。空室が多い中、新しく入居者様にとっては室内が綺麗にリフォームされていて、新築よりもリーズナブルなお家賃であれば、選ばれるお客様も多いです。
 オーナー様は建築工房を営んでおり、今回ご自分でリフォームをされました。リフォームのご紹介もできますので、ご興味がある方はお気軽にご連絡ください！

和室から洋室へ

BOOKS No.97 浅田次郎の新選組三部作

今年明治維新150年ということで、鹿児島県内でも記念式典が開催されたりと盛り上がっていますが、今回は明治維新へと流れ込む以前の混沌とした幕末を描いた作品を取り上げてみました。浅田次郎は私の好きな作家のひとりで、「悲哀」とか「切なさ」とかを描かせたら天下一品だと思います。その意味で新選組は格好の題材ですね。『壬生義士伝』『輪違屋糸里』は以前このコーナーでも取り上げました。2011年に発表された『一刀斎夢録』で浅田次郎の新選組三部作がついに完結。三部作完成後に改めて新選組について問われたインタビューで浅田氏は次のように答えています。「10代の頃から新選組のファンで、はじめはその滅びの美学に惹かれるものがありました。40年かけて付き合った今では、何より人間ドラマとしての面白さに魅力を感じます」浅田氏の新選組愛にあふれたこれらの作品を是非読んでみてください。

～不動産相続の相談窓口のご紹介～

私どもは東京のハイアス・アンド・カンパニーの会員になり、鹿児島では唯一、不動産相続の相談窓口の勉強会を定期的に行っています。この勉強会を始めたきっかけは、相続が発生したが、遺産分割の方法でもめて、兄弟、親族間でトラブルになっているケースを数多く経験しているからです。トラブルの大部分は、相続財産の一つである不動産の分割、配分方法に関する内容です。この相続トラブルを発生させない為に勉強会を行い、みなさんに広く浅く相続の知識を身につけていただき、相続財産がスムーズに承継できるように勉強会を行っています。

■私どもの勉強会は他の相続セミナーと違う所が大きく2つあります。
 ① 一つは、出席者の相談を受けやすくする為に少人数で行い、内容も5回シリーズになっています。
 ② 他の相続セミナーが相続税対策の為にアパート建築を勧めたり、不動産を購入、保険加入を中心に説明するのと違い、私どもの勉強会は、相続が発生したときに、相続財産でもめない為の相続対策を広く浅く勉強するのが目的です。

■私どもの勉強会は、もめない相続の為に以下の内容を広く浅く勉強します。
 ① 相続の流れ(死亡から相続財産の調査、相続人の確定、遺産分割協議書の作成、納税)
 ② 贈与(相続時精算課税制度等)、遺言書、遺留分
 ③ 相続税の基礎、不動産の相続評価、不動産の評価と価値の現状分析
 ④ 納税資金準備、節税対策、土地活用事例
 ⑤ 成年後見制度、民事信託、応用事例

相続でもめない為には、相続が発生する前に遺言書等で計画し、そして相続の知識を身につける事が大切です。勉強会のゴールは相続でもめないように相続対策の方法を学んでいただくことです。是非、ご興味のある方は勉強会へご参加下さい。
 次回の勉強会(二巡目) 第1回 6月24日(日)、第2回 6月30日(土) いづれも14～16時

【勉強会風景】